

# 原撰本『和歌一字抄』上巻、本文改訂の意図と時期

藏中 さやか

## はじめに

藤原清輔撰『和歌一字抄』は十二世紀半ばに成立した題詠による作歌手引書と位置付けられている。井上宗雄氏の御研究により諸本は原撰本I、II系統・中間本(下巻のみ)・増補本に分類されるが、中間本と増補本には後人による追補が認められる。よって、編纂期の姿を考察するには原撰本がその対象となるが、上巻だけが研究資料として供されているのが現況である。原撰本諸本の分類は次の通りである。内、大阪青山短期大学本は未公開であり、展観の際の所見と書目解題の内容から稿者が私に類推したもので、詳細な検討の余地が残されている<sup>(1)</sup>。

『和歌一字抄』原撰本系統内にある問題はIからIIへの改訂の過程とその時期、そしてその背景、目的の解明に尽きよう。本稿では原撰本上巻を対象に特にこの問題について、現段階での稿者の考えを明らかにしたい。稿者は既に前稿<sup>(2)</sup>でI・IIにはそれぞれに本文上の問題があり、現行本をストレートに比較すると言う方法は全く意

I 系統	
上巻 京都女子大学谷山文庫本・三慶図書館本(上巻)	下巻 井上宗雄本(五古・一〇八)・大阪青山短期大学本(上巻)
現存せず	
II 系統	
内閣文庫本 大阪青山短期大学本(下巻)	

味を為さないことを述べた。本稿では前稿で明らかにしたところに基づき、歌の出入りを比較、検討するという方法をとる。『和歌一字抄』本文は既に中村康夫氏が完結発表しておられるものに、その他の歌集本文の引用は新編国歌大観により、清濁、漢字仮名の別は私意によつた。

## 一

まず本節では、IとIIの差異について再確認しておく。

論の展開上必要なため、やむを得ず前稿と重複する記述となるが、考証の細部は前稿を御参照頂きたい。

詠者名の呼称、表記の違い、詠者名注記、出典注記の有無といった問題を除き、本文の出入りという観点からみると両本の問題点はそれぞれ次の通りである。

Iは実際の歌数が四百七十四首である。この中に歌題、詠者名を示し歌を欠く二例(139・449)、詠者名のみを欠く二例(130・325)がある。また書陵部本のみ(16・232)の歌題を欠脱している。Iには内題の下に「四百七十七首」という記載があり、その記載時期、記載者とも不明であるが、現行本が四百七十四首であることを鑑みると、少なくとも伝写過程で三首が欠落したことになる。私見では、内一首が、

標目「涼冷 納涼」の目移りによる誤写である。したがつてIの本文は少なくとも現行本に私見により一首を追加した四百七十五首であり、さらにどの歌が不明であるが最低二首の欠脱を含むことを予め考慮しておきたい。

IIは実際の歌数が四百五十一首である。この中に、詠者名を示し歌を欠く一例(353)、歌題、詠者名を欠く一例(119)、詠者名のみ欠く二例(149・451)、歌題のみ欠く二例(204・206)が含まれる。また前歌と同じ歌題であることを示す「同」を省略する傾向があるが、これについては右記の数には含んでいない。

IIの脱落現象を最初に指摘したのは、小内一明氏で、標目「滋」内の一詠者、一和歌と次歌の歌題の欠落であった。さらに私見で、増補本成立以前と成立後の誤脱を各一例ずつを追加した。前者は標目「長」内の一詠者、一和歌と次歌の歌題、後者は標目「連」内の同題詠が連続する個所での一詠者、一首の欠脱である。また断定は出来ないものの、標目「遅」内にも同題に対する一首の欠脱かと疑われる個所がある。ここまで三首乃至は四首の脱落が生じているわけだが、最大の誤脱は標目「深」の十題程度、同題に対する複数詠が含まれることを考えると十首を上回る規模のものである。これは一丁分に相当するか

と考えられる。これらを勘案すると、IIは、少なくとも本来は現行本よりも十五首前後上回る内容、歌数にして四百六十六首前後の内容を備えていたこととなる。

本稿で辿ろうとするIからIIへの道筋は、先行研究とは異なり、右のような現段階で可能な限り復原した本文を対象にして考えていいきたい。

以上、現行のI・II両本を表面上、単純に比較すると、IからIIへの過程で二十三首が減少したことになるが、本文異同を勘案するとその歌数差は十首程度となる。しかし、これはあくまでも『引き算』に過ぎない。IからIIへの過程は単純な十首の切り出しではなく、同題詠による差し替えを含んだ多様な改訂となっている。先学の御指摘通り、内容面で考えるとIIは標目を拡充し、表面上、新しい歌十八首を編纂形態を整えつつ加えていることになるのだが<sup>(3)</sup>、次節で実例を挙げながら検討を加えたい。

## 一

IからIIへの過程で切り出された歌は従来は四十一首とされてきた<sup>(3)</sup>が、前節で述べたように書写上の問題に絡む部分を除くと、消失した歌は二六首となる。一方、I

からIIへの過程で新たに加えられた歌は、書写上の問題が想定されるところを除くと十六首である。

和歌の出入りは様々な観点から考察が可能であるが、本節ではIからIIへの過程で切り出された歌二六首を中心私見を述べる。

切り出しの方針をいくつか予め想定して二十六首を分類してみると左のようになる。それぞれの例歌は、本節の終わりの別記資料の通りである。

(1) 差し替えという関係が見られる場合……七標目九首  
別記資料では同標目内での歌の出入りを、上段Iから下段IIへと、矢印を用いて表わした。<sup>92・45</sup>のように同題歌を入れ替えることは明らかに差し替えといえよう。九首中、<sup>92・187</sup>は『続詞花集』<sup>16・291</sup>にそれぞれ入集している。(1)に分類される例は意外に少なく、IからIIへの改訂は大幅修正ではないと判断したい。

### (2) 歌題と詠歌内容に著しい隔たりがある場合……二標

#### 目二首

題詠による作歌手引書という側面を考えると、あまりに歌題と詠歌内容にずれがあるものは切り出しの対象となることが考えられる。IIは題の「林」字を「柞原」を用いて表現しようとしているが、同題詠「むれた

てる木々の梢にかかるれどたのむかひなくぬれそぼち  
つゝ」(『行宗集』<sup>316</sup>) や「見渡せば時雨てわたる絶え間  
より木々の梢は色づきにけり」(同集<sup>31</sup>)、「時雨の雨何  
と降るらむ柞原散りてののちは色もまさらじ」(『教長  
集』<sup>317</sup>) の詠みぶりと比較すると、題意を尽くしている  
とは言い難い。

(3) 「山家梅花」題の一首は歌題「山家」に対して「山  
里」の一行きかふ人」を詠み、「山家」の寂しさ、孤独  
感というイメージから離れている。同歌の採歌源は『後  
拾遺集』と考えられるが、『後拾遺和歌集纂索引』の校  
本によると、詞書を「山家の梅花をよみ侍りける」とす  
る本文の存在も認められる。歌題と詠歌内容の不一致  
が切り出しの理由と判断したい。なお付言すると、「山  
家」標目内十三首中『後拾遺集』に含まれる歌が八首を  
占め、内五首(456・458・459・462・464)の詞書が、新編国歌  
大観本『後拾遺集』では「山里の」という形である。  
清輔が、I作成時、採歌源として用いた『後拾遺集』本  
文の系統を考える材料となる。

(3) 同題による複数の詠を厳選する場合……四標目四首  
四首中、<sup>209</sup>は『続詞花集』<sup>15</sup>に入集している。IIには  
これら以外にも同題複数詠が残存しており、方針とし

ては徹底していない。また<sup>311</sup>の属する標目「乱」は一首  
から成っており、当該歌を積極的に省かねばならない  
理由は見出しがたい。同題歌の場合目移りを生じやす  
く、これらの中に、意図的削除ではなく伝写過程での  
欠脱が含まれていることも考えられる。

#### (4) 重出歌を削除する場合……一標目一首

同歌はIでは<sup>242</sup>に重出している。IIの重出歌全十組  
注中この一組だけが解消されているが、その理由は定  
かではない。改訂に当たって、重出を避けることは重  
要視されていなかつたということは言えよう。

#### (5) 右記(1)～(4)以外の場合……十標目十首

これらについては共通項が見出しにくかつたが、詠  
歌内容からいえば、<sup>123</sup>は賀歌という点で一致する。  
<sup>434</sup>は『続詞花集』<sup>305</sup>、『千載集』<sup>502</sup>に入集している。<sup>194</sup>  
は『詞花集』<sup>292</sup>に歌題「田家月」で入集しており、標目  
「照」には不適当と判断されたことが考えられる。ある  
いはこれらの中に伝写過程での脱落現象が含まれてい  
るのかもしれないが、現在のところ不明である。

右の二十六首中、増補本に再び採られなかつた歌、す  
なわちI独自歌が<sup>142</sup>、<sup>237</sup>、<sup>282</sup>、<sup>288</sup>、<sup>296</sup>、<sup>371</sup>、<sup>413</sup>、<sup>455</sup>の九首で  
ある。

今度は逆にⅡで新たに付加された歌を検討する（以下の考察中の歌番号はⅡによる）。対象歌は表面上十八首を数えるが、<sup>180</sup>「水邊納涼」題詠は明らかにⅠの伝写過程における欠脱、<sup>197</sup>「深山桜遲」題詠も本文の問題が疑われる個所であった。よつてここでは十六首を対象としたい。

①差し替えという関係が見られる場合……七標目八首  
(前記(1)に掲出済)

対象歌中、半数の八首が差し替えである。このうち<sup>56</sup>「岸頭白菊」題詠は新しく「頭」という副標目が加えられたことによる。

②標目を拡充する場合……二標目三首

<sup>291</sup>・<sup>292</sup>「花掩澗水」題詠の場合は、標目「埋」の前に新しく「掩」という標目が創設されている。<sup>318</sup>「遠山霞薄」題詠の場合は、(1)(=①)「差し替え」という関係がみられる場合<sup>56</sup>「岸頭白菊」題詠と同様に、Ⅱで新しく「薄」という副標目が付加されたことにによる。これら標目「掩」「薄」の追加は、「和歌一字抄」冒頭の標目の一覧とも一致している。

③既にある標目内を補強する場合……三標目三首  
<sup>71</sup>(6)・<sup>290</sup>は、それぞれ例歌が一首しかない標目への増補である。<sup>359</sup>は他の例歌七首が全て「隨風」題である。

ところに新しい型である「草隨地深」題を補入したものである。

④その他の場合……二標目二首

<sup>321</sup>は小内一明氏が指摘されたように、標目「逐」にも「秋花逐露開」題で所収される重出歌である。同一歌ながら歌題が異なるように、別の採歌源によつたと考えられ、異伝をあえて加えたと考えられる。<sup>335</sup>だけは現在のところ、その理由が明確ではない。<sup>378</sup>を増補する際に同じ『国基集』から目についた和歌を入れた、同標目内に春の季だけが欠けているため補つた等考えられようが、憶測の域を出ない。

右のように、②・③の場合が明らかに題詠手引き書として内容の充実をはかったものと位置付けられる。十六首中六首である。

以上のように見てくると、ⅠからⅡへの改訂は、決して大幅増補を目論んだものではなく、むしろ切り出しに重点があり、切り出し歌に差し替え歌をあてがいつつ各標目内の充実を図つていくという方向で行なわれたもの、と認められる。切り出しという作業の結果、Ⅱにはどのような変化がもたらされたのであるか。次節では、観点を変えて考える。

## 別記資料

・IからIIへの過程で切り出された二十六首

(一) 築し替えという關係が見られる場合……七種目九首

…詠者名、存疑

脚 初 寒 遠 近 边 中								詠者名	歌題
155	151	117	115	92	81	43	19		
關家慶稿	月照草草	初下松竹	寒夜明月	遠尋山花	山近村紅葉	水辺夏草	雨中發波	和 歌	いにしへはらりをさへこそいとひけれ 雨にしほれぬ薔薇の花 夕立にしほるる次のかがみ草 木のかげもや葉にうつるらむ 池水にまがるる千代のかけを見て 来の松山思ひこそやれ 色深きよそのこすのぬかなく 手折るばかりに來ても見る戦 たづねつる花のあたりになりにけり にはふにしるる山風 をく霧に月の光の通ひつ あはれさやけき冬の夜半哉 女郎花月の光に思ひ出でて をのがさかりの秋や恋しき 軒近く植あだたるかは竹は 同じ流れのすめばなりけり 垣邊にこち火く風の匂ひにて 花機をよそに知る戦
新院御製	新院御製	新院御製	新院御製	新院御製	新院御製	新院御製	雨中紅浴	俊頼	詠者名
155	151	117	115	92	81	43	19	俊頼	
脚 初 寒 遠 近 边 中								詠者名	歌題
155	151	117	115	92	81	43	19		
關家慶稿	梅花萬物	關家慶稿	水辺春草	遠尋山花	山近村虫草	海辺蘆	雨中紅浴	和 歌	春田のいとかきたれて紅の 玉をぬくめる柏の花哉 春霞たなびく湖はみつ湖の 強越す波の音のみぞする 我家の岸の草の白菊は 眉の間の玉とこそされ 草むらの遠からませば虫の音を 寝覚めの床にいかで聞かまし 燒るべき癌を思はぬ道ならば どのかに葉の花は見遁しまし 高嶺には曾降りぬらしましば川 ほきのかけ草たるひすがれり 浅からぬ匂ひのみかな花の花 しつねは宿のかざしなりけり 我宿にたづねばかりぞ楊の ほひは垣も縫てさりけり
源師光	頬柏	公長四	關白	定安母節	俊頼母節	俊頼母節	俊頼母節	俊頼母節	詠者名
II									

(2) 欧題と歌詞内容に著しい隔たりがある場合……[一標目] [古]

(5) 前記(1)～(4)以外の場合……十標目十首

日付(西暦)	歌者名	歌題	和歌
下(3)	17	林下時雨	立ち寄れど時雨とまらぬ伴原 むる山ともやごぶかるひん
山家(12)	456	山家梅花	梅の花垣根ににほん山里は ゆきかふ人の心をぞ見る

(3) 四題による複数の歌を競選する場合……[四標目] [古]

日付(西暦)	歌者名	歌題	和歌
初期(6)	209	同(初題)	今ぞしの深山遙れの古坂より 木すゑに移る翁の古
漸(4)	241	同(花漸少)	今日も又散りにけらしな桜花 明日は青葉になりやはてなん
隔(17)	288	同(隔多見)	寝きつゝ川のこなたに過ぐるかな 花見に渡る私をし知らねば
乱(2)	171	同(隔水)	清水の水をわくる瀬の糸は いとどよるこそむすぼほれけれ

(4) 直田歌を削除する場合……[一標目] [古]

日付(西暦)	歌者名	歌題	和歌
進琴(4)	324	遠草漸滋	しかくくなりも行くかな娘子唄く 片野の小野の萩の焼原

日付(西暦)	歌者名	歌題	和歌
久(6)	123	岸松久絆	池水の岸の岩根に根をとめて 生ひそま松の幾代へならん
朝(4)	162	朝見祖友	朝日さす宿の籠になでしこの 夕紅にいかで見ゆらん
閑静(10)	173	月照田家	我ならぬ人は夜にけり時鳥 聞きやしつると誰に曾はまし
照(7)	194	風送菊香	月満み田中にたてる伝題の かけばかりこそくもりなりけれ
送(4)	237	松樹増色	このいろは籬の菊に風船れて 宿の主の袖かはるなり
増(3)	256	隔電闇鶯	松の色を去年に今年はまされりと 千代を数えて君ぞ見るべき
隔(17)	282	梅花蠶笛	都にはまだ墨慣れぬ篠の 籬ここにぞ初笛聞きつる
離(3)	316	岸(3)	梅の花匂ひたなくは枝見えず 隣り慣む音をいかで知らまし
岸(3)	341	池岸蘿花	松風に水の白玉ふきかけて 光をそよる池の藤浪
行路初音	417	夜な夜な旅宿の床に風さえて	初音降れり小夜の中山
大相國	456	重如	
	仲正	新院御製	

・ IIで新たに付加された歌十六首

④差し替えたという関係が見られる場合……七種目八首（前記（一）下段に掲出）

⑤標題を补充する場合……二種目三首

⑥既にある標題内を補強する場合……三種目三首

二

『和歌一字抄』は秀歌撰ではなく個人入集歌数はさほど問題ではないという考え方もある（<sup>2</sup>）が、本節では Iから IIへ至る作者別歌数の変化に関して採り上げたい。

Iの作者別歌数は次の通りである。

花撰白水	散る花の若葉の涼をこめつれば 山下水の音せぬ秋	詠者名 藤原隆方
遠山蘿薄	山里のみくさと花はなりにけり のこりいかで人にいらせじ 春深くまたかすみせば故郷の とをちの山をほのみましやは	詠者名 頼家

⑦他の場合……一標題一詩

秋花先秋	いつる日をいかにか抜へて夏草の 咲きはじるらん種の花	詠者名 頼家
草隨地涼	しどろなる草も□たちにをく君は 荒れたる宿のおもがくれ哉 草もみな高き短き世なりけり 浅茅荻原ところわきして	詠者名 元輔
仲正	永成法師	詠者名 元輔

また稿者のように切り出し歌を一十六首と認定し、その作者別歌数を求めるところとなる。

新院御製	大相国実行	行宗	行宗	経衡
俊頼	為時	定成	成助	良遇
重如	時	源	永源	嘉言
仲正	無	経衡	成助	家経

新院御製、すなわち崇徳院の詠が二十六首中八首とその三分の一近くを占めることになる。

一方、切り入れ歌を実質十六首として考えその作者別歌数を求めるところ、次の如くである。

秋花落葉	はころびて花咲きにけり藤持	詠者名 元輔
春花浮水	みどりなる河辺の柳かけさせば 水にも春の色ぞ見えける	詠者名 元輔

国基・忠通：各2首 その他歌人：各1首

このように作者別歌数の変化を辿る時、同時代歌人の歌数の動きが注目される。すなわち、崇徳院、大相国実行、行宗の歌数減と閔白忠通の歌数増である。IIにおける入集歌数は、崇徳院：二首、大相国：四首、行宗：二首と減じ、忠通は十八首に増す。実行、行宗の歌数が半減し、特に崇徳院が入集歌数第六位から多くの無名歌人の中に埋もれるような形となってしまう。これは特筆すべき事柄であろう。

公実の子である実行は長承二年内裏十首会参加者で崇徳天皇時代からの内裏歌壇のメンバーであり<sup>(3)</sup>、行宗は堀河題による初度百首や久安百首の出詠者で『今鏡』には崇徳院が「歌よませ給ふにつけて朝夕さぶらぶ」といってこと、崇徳自らが行宗の三位昇進のために鳥羽院に歌を詠進したことが語られている<sup>(4)</sup>。また忠通と実行とは仁平から保元にかけて、閔白と太政大臣という並ぶ地位にあった。実行の詠を減じることは忠通、ひいては九条家を高めることに繋がり、II系統は九条家への配慮を込めて作成されたことも疑われる。稿者は、IからIIへの改訂の本意は、巧みに崇徳院とその周辺歌人の詠を減じ、集中の崇徳院歌壇色を薄めることにあつたのではないか、

参考に実行、行宗のIからIIへの変化内容も示す。

と考えてみたい。

無論、IIにお崇徳院の詠三首が残されたことに、何かの疑問を感じないわけではない。しかし同時期に成立した選集類との比較において、崇徳院の詠が一首も含まれないことはかえって奇異に思われよう。また、三首はいずれも標目中唯一、若しくは二首中の一首であり、切り出すことによつて標目の存在 자체が危うくなる、言わばはずしたくともはずせない歌である。前節でみたように、消輔はIIではより本文を整備し、標目内の補強、充実することを意図しており、標目を縮小、消失するような方針ではなかつたと判断される。これは標目内歌数が二首であつた<sup>(5)</sup>（標目「砌」）、<sup>(6)</sup>（標目「隣」）では崇徳院の詠を、省くのではなく、他者詠と差し替えて標目内歌数を保つてゐることから推察される。また既述の如く、<sup>92</sup>、<sup>455</sup>のように同題の別人詠と差し替えるという方法には、IからIIへの改訂時における編者消輔の崇徳院歌に対する恣意的操作が明かに読み取れる。そして切り出しの基準が和歌の優劣の問題以外のところにあつたことを暗示してはいまいか。

切り出された実行歌は四首であるが、内二首（209・434）

は『続詞花集』には入集している。また二首は賀歌であるこ

とが切り出しの原因として疑われようか。

241は同題歌二

首中、忠通の詠のみを残した結果である。逆に切り出されなかつた歌は四首で、内二首は標目内で唯一の例歌で、容易に切り出しえなかつたという事情が察せられる。

行宗歌は五首から三首に減じた訳だが、既に指摘した歌意不通の31と256の賀歌が削除され、あるいは行宗歌かもしれない83も切り出されている。残つた二首中の一首はやはり標目での唯一の例歌である。

ここまでみてきたように、IからIIへの過程で行なわれた切り出し及び切り入れという改訂作業は、秀歌基準や歌観の変化に支配されたものではなく、根本的には特定の詠者の入集歌数を動かすという意図的な方針のもので行なわれたようだ。IIにおいては崇徳院とその周辺歌人である実行、行宗の和歌が減じられ、忠通の和歌が増加された。

この現象はどう捉えるべきなのか。またこの改訂はいつ頃行なわれたのか。崇徳院といえば保元の乱という政変を抜きには語れまい。次節で重ねて論じてみたい。

#### 四

歌学者清輔については、多くの先行研究があり、今更稿者が言及するまでもない。長い不遇の時を経て、彼に漸く光が当たり始めたのは仁平から保元にかけてであった。『和歌一字抄』I系統の成立（仁平年間）と時を同じくする。『袋草紙』には仁平から保元にかけての三度の昇進を「三箇度加級皆勧賞也」と記し<sup>(1)</sup>、和歌による加階を喜ぶ表現が見出せる。当時の清輔にとって、父祖から受け継ぎ、また自身の努力によって長年にわたつて集積してきた歌学知識やその歌才は、自らの栄達のための手段と言う側面も持ち合っていたようと思われる。

そしてまた歌学者清輔が書物を編纂する場合、共通した契機が考えられる。次のように散佚したものを含め、著作や撰集は、貴顯に献呈されたことが多い。

久安六年頃まで  
平治元年より數年前  
平治元年十月  
水万元年

『吳義抄』	『崇徳院』
『注古今』(散佚)	二条天皇(東宮時代)へ
『袋草紙』	二条天皇へ
『続詞花集』	二条天皇へ進上予定。崩御の為、 寛性法親王へ献呈か <sup>(2)</sup> 。

特に『奥義抄』は清輔の歌壇への進出の第一歩といえよう。題詠への関心という点からすれば『題林』という書物の存在が見逃せない。これは二条天皇在世中に奉られた百二十巻から成る題詠の集大成であつたと推察され、題詠への関心の結実と見做される。この関心の初発点は崇徳院院政期に求められ、形と成ったものが『和歌一字抄』なのである。とすれば、『和歌一字抄』も『奥義抄』の如く、いつかは崇徳院の目に触れる機会に恵まれるであろう書物、として当初は編纂されたものではなかつたか。稿者は先に崇徳院句題百首について論じたことがあるが<sup>(2)</sup>、同様に院自ら出詠したことを窺わせる資料は『和歌一字抄』のみに残されていた。『和歌一字抄』という書物、そしてその撰者たる清輔と崇徳院との繋がりは無視出来まい。II編纂時、崇徳院周辺の歌を積極的に排除したこととは、社会的情勢がIとIIの間に変化したことを示しているのではないだろうか。

ここで稿者は次のようにIからIIへの過程を考えてみたい。

從来からの研究通り、『和歌一字抄』は崇徳院句題百首開催後、仁平年中にIの形態で草稿本的性格を残しつつ、一応の成立をみたと思われる。それは歌会における題詠の隆盛を敏感に察知した清輔が、歌題の文字からその文字を含む歌題詠を検索しうるという画期的アイディアをもつて編纂した前代になき形の撰集であつた。その入集歌人は自ずと題詠歌を多く残した先行歌人、俊頼、頴季、匡房、經信らが中心となるが、また、新院すなわち崇徳院の詠十一首を含む内容であつた。この崇徳院への待遇は、恐らく『和歌一字抄』を奏覽、献呈することを視野に入れてのものであるう。

しかしながら、周知の通り、保元の乱の勃発により崇徳院の社会的地位は転落し、社会情勢は変動した。乱後、院の名をはばかる空気が満ちあふれていたことは先学の御指摘にも多い。『和歌一字抄』もやはや崇徳院を重視する必然性を失つてしまつたし、崇徳院の和歌を多く含む書が拡がることは、撰者清輔にとって思わしいことではあるまい。それ故、奏覽をも予期した未定稿本の形であつたIから、崇徳院とその歌壇の色彩を薄めるべく努めたIIの形態が生み出されたのではなかろうか。勿論、その際には、書物としての形態を整えて、内容を充実させる

ことも行なわれたわけだが、既に二節で述べたように、日で加えられた和歌には作歌年代の新しいものは避けられ、詠者の呼称もそのままに、あたかも仁平年中成立の如くに、改訂は進められた。ここには撰者清輔の保身の姿勢が窺えるようと思われる。

右のように保元の乱後に日が成立したと仮定した場合、それはどれ程の歳月を経ていたのであろうか。また撰者清輔を改訂へ導いた背景にはどのような状況が考えられるようか。

改訂時期に関しては、現在、稿者は以下に述べる三点から、日の成立を保元の乱から十年前後を経た、長寛、永万か仁安の頃ではなかつたかと推定している。

まず一点目は、歌数に増減のあつた詠者の没年による。切り出された三名の没年は、行宗が康治<sup>1143</sup>年、崇徳

院が長寛<sup>1164</sup>年、実行が応保<sup>1162</sup>年で、はやくに没した行宗、讃岐の地にあつた崇徳院を除けば、八十二才で生涯を閉じた実行が世を去つて後かとも考えられる。或いはまた、日で当代歌人中唯一歌数を一首増した忠通は、崇徳院の崩御の半年前に亡くなつており、改訂が九条家への配慮の基に行なわれたとすると、忠通存命中かとも考えられようか<sup>(2)</sup>。

二点目は、清輔の題詠に関する撰集『題林』（散佚）が一条天皇在世中に成つてゐる点による。

既に触れたように『題林』は各資料を集成した大著であつたと推定され、佚書故内容は不明だが、歌題に着目しているところは、『和歌一字抄』と同様であり、『題林』の編纂過程で必ずや『和歌一字抄』のことが脳裏によぎつたと思われるからである。日系統への改訂は、『題林』そのもの、若しくはその編纂資料があれば容易なことで、『和歌一字抄』はそのダイジエスト版という一面を備えていたのではなろうか。よつて日の成立は、『題林』の成立と相前後する時期と考え、『題林』の編纂構想、成立自体が『和歌一字抄』の改訂に大きく作用しているものとみたい。

第三点目は、二点目とも幾分関連するが、『和歌現在書目録』中の『一字抄』の記載位置による。  
清輔、顯昭、經平によつて、仁安年中<sup>1166</sup>～<sup>1168</sup>に作成された『和歌現在書目録』には、増補が認められることを日比野浩信氏が指摘しておられる<sup>(3)</sup>。

序の後に「撰集家（廿一部）抄集家（十八部）類聚部（八部）髓脳家（以下略）」とあるが、実際に

は「撰集家」には二十三部、「抄出家」には二十一部、「類集家」には十部の書名が記載されている。(中略)この中で、「抄出家」「類聚家」の項に清輔の書『一字抄』『題林』がそれぞれみられ、「撰集家」「抄集家」の項に頸昭の『今撰集』『桑門集』が、それぞれあげられている。増補される七書のうち四書までが、当事者一人の書であることは注意すべきである。「抄集家」で『桑門集』を最後にあげることから考えに、頸昭あたりによって増補されたものかと思われる。

日比野氏の御指摘を『和歌現在書目録』の表記に従つて

撰集家	抄集家	類聚家
萬葉集一部廿卷。 (中略)	萬葉集抄五卷。 (中略)	類聚歌林。(憶良。在平等院宝藏。) (中略)
続詞花集廿卷。 清輔朝臣撰之。一條院召覽之。清書了可奏 之由。雖蒙勅命。不遂崩御之由見序。々者 長光明臣。	新撰明林。(上下。同。) 佳句集。(十卷。)	題林。(歌合卅卷。歌会卅卷。百首卅卷。雜々 廿卷。合百廿卷。一條院召丁。清輔朝 臣。)
今撰集。(上中下。頸昭。) 一宇抄。(諸句題。清輔朝臣。) 恋活集。(作者可尋。) 桑門集。(古今僧侶歌。有序。頸昭撰。)		諸家集部類。(撰者可尋。在富家人道殿。被傳 獻故左府云々。)

示すと次の表のようになり、点線部から左側が増補の部 分となる。

清輔の書に注目してみると、永万元年(1165)年に成立した『統詞花集』は『和歌現在書目録』に当初から記載されているにも関わらず、『一字抄』と『題林』は増補部分に記載されている。先行研究で述べられているように原撰本『和歌一字抄』一系統は仁平年中、すなわち『統詞花集』撰集や『和歌現在書目録』作成の十年以上前に成立していたはずであり、同書が流布していたなら守覺法親王の蔵書に含まれていた可能性が高いのではないか。日比野氏は増補部分について、

本書の持つ「現在書」の「目録」としての性質上、新たに存在を知った、あるいは新たに書き著した書を

増補することは、極く自然のことであろう。

むすび

現在書目録』が仁安年間に一旦出来上がったあとに、守覚法親王のもとにもたらされた書であり、加筆増補の対象となつたのである。この時の『和歌一字抄』の形態は、崇徳院周辺の和歌を排除した改訂本、つまりⅡ系統本ではなかつたか。守覚法親王は後白河天皇の第二皇子であり、崇徳院への奏覽を予期したような形態であるⅠ系統本がその蔵書として後からわざわざ納められたとは考えにくい。ⅠからⅡへの改訂が守覚法親王の蔵書たるためには為された、と考えるにはやや根拠が薄弱である。が、少なくとも『和歌一字抄』は成立後十年程は広く流布していなかつたと思われる。二条天皇在世中に成立した『題林』が世に出るとともにそのⅡ系統の本文が公になり、やがて増補本へと流れていつたのではなかろうか。

以上、推定を重ねる形ではあるが、稿者はⅡの成立を、保元の乱後、十年程度を経た時期と考えてみたい。その背景に横たわるものは、保元の乱後の社会情勢の変化に伴う清輔なりの政治的判断、九条家や守覚法親王への配

慮の存在ではなかつたか。

本稿では本文校訂の成果を十二分に反映させて、単純な歌数の比較や表面的な歌の出入りの調査に留まらぬ視座から、これまで詳論されてこなかつたⅠからⅡへの改訂の意図やその時期に関する考察を試みた。『和歌一字抄』という一書物内部の問題を越え、歌学者清輔を、そして平安末期の歌壇を論じるという立場に立つた時、本稿の導いた結論は妥当なものと言えるのだろうか。今後、尚一層の研究を要しよう。

また同じ清輔の手による『統詞花集』との比較で考える(こと)既に述べたようにⅡで切り出した和歌が『統詞花集』では入集しているという事実が、『和歌一字抄』と『統詞花集』の性格の違いに起因するのか、清輔の和歌への評価が変化したのか、等論じるべき問題は残されている。また詞書についても両者で異なる場合が次の通りある。これらが採歌源が異なるからなのか、選集の配列のせいなのか、といった問題も出てこよう。

## 『和歌一字抄』(一歌抄)

## 『続詞花集』

151 雪中旅人	151 (題しらず)
155 摂衣声遠	151 遠聞摂衣心をよめる
154 旧年梅花	151 年の内にさける梅をよめる
143 山家雷朝	151 (題しらず)
151 山家晚望	150 俊綱朝臣の伏見の家にて、山家眺望といふ事をよみける
142 晚望行路*	151 景望旅客といふ事をよみける
150 落葉浮水**	151 北白河にて人々もみちをよみけるに
101 夜深聞雁	201 白河院御時、上のをのこどもに、旅中聞雁といふ事をよまさせ給ひけるに
110 題しらず	210 (II-25) の俊頼詠は私家集大成俊頼 I 本 11 に異同を含む形で見える。その注記には「…清輔朝臣」一字抄、意尊歌ト注了…とあるが、「」の注記をもつ本文は管見に入らない。
142 山路曉月	以上のように、残された検討課題は余りに多い。全て今後の研究に委ね、ひとまず本稿を終える。
* II では「暮望行客」。	** 詠者名が「經衡」、ヨ「經則」で、『続詞花集』では「よみ入しらず」。
そして最終的には増補本への過程も検討されねばなるまい。	

## 注

現在、増補本系の本文には次のように I と同形式の詠者名表記が見られる。歌番号は新編国歌大綱。  
 (上巻) 141・153 仁和寺左府 163 殿下 232 京極大殿  
 (下巻) 666 土御門右府

右記の内、上巻の五首は原撰本両系統に含まれていない。

666 は中間本である井上本には含まれる。草稿本的性格といわれる I で用いられた表記の方法が、I・II 双方に見えず突然増補本にあらわれることはどういうことであるか。単純にこれらの和歌は編者自らによる追補と考えてよいのか、現在のところ不明である。  
 さらに現存本とは異なる本文が存在したことも視野に入れる必要がある。  
 I 261 (II-25) の俊頼詠は私家集大成俊頼 I 本 11 に異同を含む形で見える。その注記には「…清輔朝臣」一字抄、意尊歌ト注了…とあるが、「」の注記をもつ本文は管見に入らない。

(1) 第六十回和歌文学会関西例会(平成八年四月二十日)が大阪青山短期大学で開催された際の稀観古典籍展示会で、同本の下巻冒頭部の見開き分(標目後半部分と和歌本文三首分と四首目の歌題まで)が展出され、書目解説が配布された。

(2)『和歌一字抄』は、増補本本文が『丹鶴叢書』『日本歌学大系』別巻七、『新編国歌大觀』第V巻に所収されており、その研究資料として妹尾好信氏主編『丹鶴叢書本和歌一字抄研究基礎資料稿』(私家版)がある。原撰本系統上巻については、これまで以下のように翻刻本文が発表されている。・小内一明氏「翻刻『紅葉山御文庫和歌一字抄』」(『日本文学研究』第四号)・小内和子氏「書陵部本『和歌一字抄』(一五五・一〇八) — 翻刻と解題—」(井上宗雄氏編『中世和歌資料と論考』所収)・中村康夫氏「藤原清輔編『和歌一字抄』原撰本系統校本作成の試み」(『国文学研究資料館紀要』第二十号)。本稿における各氏の御論の引用は全てこれらの解題、解説による。また稿者も「校本 原撰本『和歌一字抄』付、他集入集一覧」(一)～(四)を『甲南女子大学大学院論叢』第十六号～第十九号に掲載した(但し、(二)以降は谷山茂氏との連名発表)。中間本(下巻のみ)は小内和子氏「翻刻『花の屋旧蔵本和歌一字抄』」(井上宗雄氏蔵本)『日本文学研究』第八号によつて井上本だけが翻刻紹介されている。増補本の内、稻賀敬二氏蔵本は妹尾好信氏

〔増補本系『和歌一字抄』諸本考・序説―丹鶴叢書本とは別系の一伝本について〕(『古代中世国文学』第五号)に紹介されている。研究に先駆を付けられた井上宗雄氏の御論考は、「原撰本『和歌一字抄』について」(『立教大学日本文学』第四十四号)が最も詳しく、この他に「藤原清輔伝に関する一、三の問題と和歌一字抄と」(『国

文学研究』第二十五集)、『清輔年譜考』(『平安後期歌人伝の研究増補版』所収)等がある。

(3)拙稿『原撰本『和歌一字抄』上巻の基礎的考察』(『和歌文学研究』第七十三号)。

(4)前掲注(2)中村康夫氏の解説が「◎内閣文庫本にのみ見える歐」として掲げている十七首中には、「海辺霞」題による俊頼の一首が欠脱している。正しくは十八首である。

(5)前掲注(2)中村康夫氏の解説では切り出し歌を四十一首とされた上で、次のように述べられている。

「この四十一首のうち、俊頼の歌と新院御製が各八首、大相国実行の歌が四首ある。あまり短絡的なことは言つべきでないが、すくなくとも、内閣文庫本の祖本が成つたことは、清輔にとつての崇徳院・俊頼との心理的距離を考えるとき、それ以前とは何らかの変化をきたしていた可能性はないか。もともと入れられていた歌数が多かつたからそのような結果になつたと考えるより、もっと積極的な理由を考えるべきかもしれない。

(6)7)「秋花先秋」題は正しくは「草花先秋」題ではなかつたか。「草花先秋」題については、西村加代子氏が覚性法親王と頭沼に共通する歌題として指摘し、二人の親近の証とされた(「仁和寺和歌同題は『林葉集』にも見える。忠通、覚性法親王、頭沼、俊惠が

同時に詠作したとは考え難いが、『和歌一字抄』中の歌題は歌林苑

会衆や党性法親王、西行によつて繼承されており、同書の受容や清

輔の果たした役割について、尚、考究する必要がある。

(7) 前掲注(2) 井上宗雄氏の御論文。

(8) 但し「が行宗跡とする」は、IIでは源継、増補本では源順とあり、詠者名存疑。誤写とすると行宗跡は四首となるが、以下の考察はとりあえず「五首」ということですすめたい。

(9) 実行については、芦田耕一氏「六条藤家頸季の婿—歌道家成立の基盤」という視点で—(『国語と国文学』平成2年9月号)に詳しい。

(10) 行宗については井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究 増補版』、

酒井美穂氏「源行宗年譜考」(『立教大学日本文学』第六十四号)が

ら学恩を蒙った。またその家集に関する論考に浅田徹氏「源行宗の

和歌一家集内重出歌の検討—」(『早稲田大学本庄高等学院研究紀要』第十三号)がある。

(11) 新日本古典文学大系本『袋草紙』「雜談」—〇五ページ。

(12) 鈴木徳男氏「統詞花集の方法」(『相愛國文』第六号)参照。

(13) 摘稿「崇徳院句題百首考」(『和歌文学研究』第六十七号)。

(14) 永曆元年秋頃あるいは同二年七月上旬催行の「法性寺忠通家月三十五首会」に清輔の参加が認められ(松野陽一氏「法性寺忠通家月三十五首会」(『鳥帝 千載集時代和歌の研究』—組題定数歌考

〈余滴〉所収)参照)、清輔は応保二年に昇殿している。

(15) 以下の日比野氏の御論考の引用は『奥義抄』序と『和歌現在書目録』序(『愛知淑徳大学国語国文』第十七号)による。

(16) 鈴木徳男氏が「統詞花集」に崇徳院時代重視という傾向が内在していることを指摘しておられる(『統詞花集』の成立)(『国語と国文学』平成元年十一月号)。これはIIの姿勢と対極をなす事柄で注目されよう。

〔付記〕

本稿は第十一回関西平安文学学会(於、大阪女子大学、一九九五年四月十五日)における口頭発表の後半部を発展させたものである。席上、貴重な御教示を賜りました諸先生方に改めまして厚く御礼を申し上げます。